



随筆

文化遺産は誰のために？

— オセアニア学の倫理 —

山口

修*

文化の収奪

現在世界中いたる所で見かけることのできる博物館、それはわずか5分ほどで全部を見てしまえるほどの小さなものから、何日も何週間かけてもその一部を見たことにしかないほどの大きなものにいたるまで規模はそれぞれピンからキリまである。ところで、小規模の博物館は大体それが置かれている地域と密着しているので問題はないとしても、規模が大きければ大きいほど「収奪した文化遺産」を誇示しているおそれも大きいといわなければならない。たとえば、「正当な」手続きをとって手に入れた物品であっても時間がたてばその手続きの正当性の効力はなくなり「盗品」扱いされても仕方ない場合すらでてくる。

まず私自身の「盗み」の経験を告白しよう。東京の音楽大学に勤務していた頃、フィリピンに短期の調査にでかけることになった。その音楽大学には附属の楽器博物館があって、誰かが旅行に出る機会についてに楽器を買ってきてもらうということをよくやっていたので、私もその片棒をかつぐことになった。調査の合間に見つけた珍しい楽器、それは人骨製の把手のついた銅鑼で、売って欲しいと交渉した当初は、「これは先祖代々の宝だからゆずれない」と断わられて全く取り付く島もなかった。その交渉のとき私は普段もちなれない「お金」をちらつかせていたに違いない。それが証拠に、あくる朝ホテルを出発しようとする私に近づいてきた男、それは他でもないその銅鑼の持主だった。取引としては彼は決して損はしなかった。しかし、お金というものは消えてしまうもので、堂



写真1 パプアニューギニアの代表的な楽器
丸太をくりぬいて砂時計形（鼓形）にし、片面だけとかげの皮などを張る

々とした音と形をもつ銅鑼のような存在感は所詮のぞめない。

この小さなエピソードと本質的に同じといえる例が、最近新聞などで目にとまる、大英博物館の古代ギリシャ美術品は故国にもどされるべきかどうかといった議論であり、あるいはアメリカインディアンが白人に二束三文で売ってしまった土地をいまになって返してくれと訴えてくるという、ややこしい問題なのである。

もちろん、博物館に並べられた珍しい物を眺めてまわるだけでもそれが異文化の理解をたすけるという、いわば良い方の意味合いもそうした物品に備わっていることを忘れることはできない。その程度の文化理解のためなら複製で充分であろうとか、いや本物は本物だというような議論からは1つの最善の答は出てこないに違いない。

*山口 修 (Osamu YAMAGUCHI), 大阪大学, 文学, 美学, 音楽学講座, 助教授, M. A. 民族音楽学

文化の返却

こうした問題に対する解答は、私の専門とする音楽の分野では上記のような楽器の問題を除けば、至極簡単であるように思われる。(実際にはなかなか実行がむずかしいのだが)。たとえば、パプアニューギニアのある部族社会の音楽の調査に出かけたとしよう。そこに一定期間住みついて、言葉もある程度身につけ、音楽演奏のいろいろな機会に録音録画も実行し、その音楽のもつ社会的文化的価値についても理解を十分に深めたとしよう。楽器のこともよく調べあげ、比較的容易に新しく作り直すことのできる楽器だけを購入し、他のものは許可を得て録音録画するだけにとどめておくことにしよう。こうして事なくフィールドワークを終えたら、もう一つやらなければならないことがある。それは、録音録画資料のコピーをとって現地に置いてくるということなのである。

しかし、現実にはオーディオ・カセットテープはともかくビデオテープや8mmないし16mmの映画を日本でコピーして現地に送るという手立をとったとしても、その部族社会の人々にとっては何の役にも立ちはない。そこで、パプアニューギニアの場合には一つの解決策が国家として考え出されている。首都ポートモレスビーには国立のパプアニューギニア学研究所という機関(Institute of Papua New Guinea Studies)があって、その活動の一環として、「パプア関係音楽資料集成 Music Archive of the Institute of Papua Studies」というプロジェクトが立案され実行に移されているのである。パプアニューギニア(パプア島の東半分と他の島々から成る独立国)の音楽に関しては徹底的に、そしてイリアンジャヤ(西イリアン——インドネシア領)については研究上の必要性からなるべくたくさん、調査者からテープ等のコピーを提出させるというのがその研究所の基本的な方針となっている。

4～5年前、私の教室の修士課程の学生がパプアニューギニアに調査に出かけたことがあった。フィールドワークの成果も上々で、修士論文もとびきり上等のものができあがって私とし

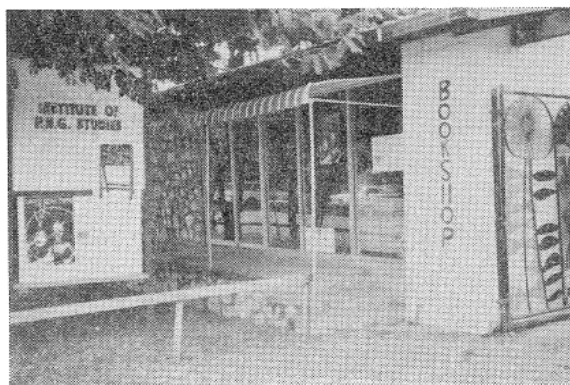


写真2 パプアニューギニア学研究所

パプアニューギニアについてのあらゆる研究を統括する国立の機関。外国人の調査研究はここを経由して許可を得なければならないし、研究成果もここに収めることになっている

ても満足していた。そして2年前、この連載随筆の第1回に書いたように初めてのパプアニューギニア訪問の機会が私に与えられた。私は当然、ポートモレスビーでは大学や博物館だけでなく、例のパプアニューギニア学研究所を訪ねた。そこで音楽担当の人から言われたことは耳の痛い話であった。「お前の教え子は俺の親友であることには違いはないさ。だけど、日本に帰ったらすぐに伝えてくれ。約束通りテープのコピーを送ってくれなかったら友情はおしまいだよね。」冗談めいた口ぶりだったが、かなり本気のところも感じられて私は焦った。日本に帰るなり、その学生に伝え、「実はコピーを少しずつやってはいたののだが、なかなかかどらなくて……」という身につまされる話だった。というのも私も十分に経験しているが、フィールド録音はある程度編集しないことにはどうにもならないものが多くて、単純なコピーだけで済むのなら話は簡単だが、他人にコピーをつくってあげるのは実に時間のかかる仕事なのである。

その学生はとにかく必死で作業を終え、ちょうどもう一度現地に赴く時でもあったので、自ら持参して直接手渡したということであった。その後、友情はかえって深いものになったように思われる。

さかのぼって文化の返却を

最近の仕事、あるいはこれからやろうという

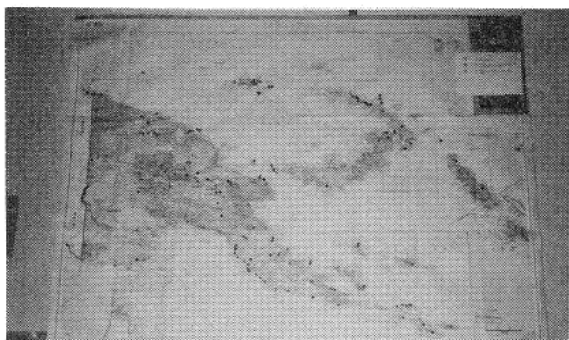


写真3 パプアニューギニアの楽器の分布図ある
特定の楽器が国内にどのように分布してい
るかを整理したもの

仕事は問題ないであろう。恩義を受けた個人や機関が、それなりの手間と時間をかければそれなりの「文化の返却」ができるのである。ところが、この研究所が目論んでいることはもう一つ大がかりなのである。それは20世紀初頭から始められた録音資料、それ以前からの写真などをコピーでよいから故国へもどしてくれと運動しているのである¹⁾。その多くは、いわば植民地政策の落し子として欧米諸国にもたらされ、欧米の利益になる形で——文化人類学の発達は少なくとも初期には欧米のためだけのものではあった——利用されてきたといって過言ではない。日本も類似のことをやっていたともいえる

——たとえば、旧南洋群島ミクロネシアなどで。いまや、パプアニューギニアをはじめ、こうした「調査」対象であった人々が自分たちの歴史を自分たちの手で書きあげようと努力する時代にかわってきている。そのとき、かれらが利用することのできる資料として、自分たちの口承伝統という最高のものをもっているという強味はあるものの、一方で急速に変化を遂げる社会が増え続け、それにつれて口承自体もあぶなくなってきたという現実があることも否めない。植民地政策のお詫びとして、文化を返却すべき時がいまきているようである。

音楽の例を中心にここまで書いてきたが、これはもちろん文化や社会全般にかかわる問題であるともいえよう。物品の収奪があったのならそれを返却すべく努力したり、オーディオテープのように比較的簡単にコピーがとれるものはコピーで返却したり、あるいはそういうことができなくても、心を開いて対等の立場でこのような人たちとつきあうことが広い意味での「文化の返却」につながるように思われる。

注1) NILES, Don (1980) "What is Papua New Guinea music?" Bikmaus (A journal of Papua New Guinea affairs, ideas and the arts, published by the Institute of Papua New Guinea Studies) 1/1: 85-86.